

65歳以上の方

補聴器の購入費を助成します



助成上限額20,000円

補聴器本体(イヤーマールド含む)購入費用として、上限 20,000 円

*1人につき1回限り

*修理費等及び交付決定前に購入したものは対象外

対象者 下記の要件をすべて満たす方

- 奥出雲町内に住所を有する 65 歳以上の方
- 聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方
- 耳鼻咽喉科の診療を行う医師から次の①または②の基準を満たす証明を受けた方
 - ①両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上の方（普通の会話が聞き取りづらい程度+）
 - ②助成対象者として補聴器装用の必要性を認められた方

申請の流れ

1. 申請書を作成する

申請書設置場所:地域包括支援センター(仁多庁舎1階)、税務課(横田庁舎1階)、町立奥出雲病院
雲南市立病院、むらた耳鼻咽喉科、奥出雲町内補聴器取扱店、雲南市内補聴器取扱店

2. 耳鼻咽喉科を受診する

医師から補聴器の使用が必要と認められたら、医師に「高齢者補聴器購入助成事業に係る意見書」の作成を依頼してください。※受診や意見作成に係る費用は自己負担となります。

3. 補聴器取扱店で購入しようとする補聴器の見積書を作成してもらう

4. 申請書・意見書・見積書を町へ提出する

5. 町から決定通知を受け、補聴器を購入する

一旦、全額支払いをしてください。領収書を発行してもらってください。

6. 領収書を町へ提出後し、後日入金がある

問い合わせ・書類提出先

奥出雲町役場 健康福祉課 地域包括支援センター

電話:0854-54-2512